第九号様式（第二十条関係）

（Ａ４）

住宅販売瑕疵担保保証金について他の債権者に先立って
弁済を受ける権利を有することについての確認申請書

特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律（以下「法」という。）第１４条第２項第３号の規定により、供託宅地建物取引業者が供託をしている住宅販売瑕疵担保保証金について他の債権者に先立って弁済を受ける権利を有することについて確認を受けたく、下記のとおり申請します。

年　　月　　日

郵便番号
住所
氏名又は名称
（法人にあっては、代表者の氏名）
電話番号

国土交通大臣　　殿

記

１　法第１４条第１項の損害を受けた新築住宅の所在地

２　法第１４条第１項の損害を受けた新築住宅の引渡日

３　法第１４条第１項の供託宅地建物取引業者の名称

４　法第１４条第１項の瑕疵が判明した日

５　法第１４条第１項の代金返還請求権等の額

注１　代金返還請求権等の額が明らかでないときは、概算額を記載すること。ただし、概算額を算定することが困難なときは、概算額の記載に代えて、その旨及びその理由を記載することができる。

注２　本申請書には、法第１４条第１項の瑕疵があること及びその瑕疵によって損害が生じたことを証する書面並びに同条第２項第３号の供託宅地建物取引業者が死亡した場合又は特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律施行規則第１９条各号に掲げる場合に該当することを証する書面を添付すること。